

人を、想う力。街を、想う力。



2021年4月8日

関係各位

会社名 三菱地所株式会社
代表者名 執行役社長 吉田 淳一
コード番号 8802
問合せ先 広報部長 佐藤 元洋
(TEL 03-3287-5200)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年4月8日開催の取締役会において、下記の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

長期経営計画における資本政策の一環として資本効率及び株主価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,200万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.64%)
(3) 株式の取得価額の総額	300億円(上限)
(4) 取得期間	2021年4月9日～2022年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(参考) 2020年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,338,573,309株
自己株式数	52,755,007株

以上